


特別支援教育



教育相談の窓口

1 教育委員会

障害のある子供たちの就学相談を行います。

窓 口 桶川市教育委員会 学校支援課 指導係
TEL 048-788-4967 (桶川市泉1-3-28)

2 埼玉県立総合教育センター

子供の発達・障害・養育等について、面接相談を行います。

窓 口 埼玉県立総合教育センター 特別支援教育担当
TEL 048-556-4180 (行田市富士見町2-24)

学校における特別支援教育

小学校や中学校では、子供たち一人一人の心身の障害の状態や程度に応じて、きめ細かな配慮のもとに、教育活動が行われております。

市内の小学校や中学校には、下記のような学級や教室が設置されています。

1 知的障害児の特別支援学級

知的の発達に遅れのある子供たちを対象にした学級です。

2 自閉症・情緒障害児の特別支援学級

自閉症や情緒障害のため、社会的適応や対人関係の形成が難しい子供たちを対象にした学級です。

3 発達障害・情緒障害通級指導教室

通常の学級に在籍している発達障害や情緒障害のある子供たちを対象にした教室です。

4 ことばの教室

ことばやきこえについて心配がある子供たちを対象にした教室です。

窓 口 桶川市教育委員会 学校支援課 指導係 または 在籍する学校
TEL 048-788-4967 (桶川市泉1-3-28)

特別支援学校

特別支援学校では、幼稚園、小学校、中学校または高等学校に準じた教育を行うとともに、障害に応じた教育を行います。詳細や通学区域については、各校または埼玉県特別支援教育課へお問い合わせください。

窓口 埼玉県特別支援教育課 TLE 048-830-6880 FAX 048-830-4960

(表は県内の一例です。)

所在地及び連絡先	対象者及び内容
<p>【視覚障害】</p> <p>埼玉県立特別支援学校塙保己一学園 (川越市笠幡85-1) TEL 049-231-2121 FAX 049-239-1015</p>	<p>1. 両眼の視力がおおむね0.3未満の人、またはそれ以上の人で、医師の診断により視覚障害の特別支援学校での教育を受けることが適切と判断された人</p> <p>2. 視力以外の視機能障害が高度な人のうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形が見えないか、非常に見えにくい人</p>
<p>【聴覚障害】</p> <p>埼玉県立特別支援学校大宮ろう学園 (さいたま市北区植竹町2-68) TEL 048-663-7525 FAX 048-660-1906</p>	<p>1. 幼稚部から小学部、中学部、高等部まで一貫した聴覚障害の専門教育をしています。</p> <p>2. 聴覚に障害があるお子さんの教育相談・指導を随時行っています。</p> <p>3. 寄宿舍を備えています。</p>
<p>【病弱】</p> <p>埼玉県立蓮田特別支援学校 (蓮田市黒浜4088-4) TEL 048-769-3191 FAX 048-765-1501</p>	<p>独立行政法人国立病院機構東埼玉病院に入院又は通院している児童生徒及び在宅の肢体不自由の児童生徒を対象に小学部、中学部、高等部を設置し、さらに肢体不自由教育部門を開設し、教育に当たっています。</p> <p>入院している児童生徒や常時登校できない児童生徒には、病院内及び在宅訪問による教育活動も行っています。</p>

所在地及び連絡先	対象者及び内容
【病 弱】	
<p>埼玉県立けやき特別支援学校 (さいたま市中央区新都心1-2) TEL 048-601-5531 FAX 048-601-1588</p>	<p>埼玉県立小児医療センターに入院または通院している病気の子供たちのための学校です。 一人一人の病状や体力などを十分配慮した上で、ベッドサイドや病院内の指導教室、隣接の学校の教室などで小・中学校に準じた教育を行います。</p>
【肢体不自由】	
<p>埼玉県立川島ひばりが丘 特別支援学校 (川島町伊草南向野780) TEL 049-297-7753 FAX 049-299-2915</p>	<p>小学部、中学部、高等部、訪問教育部が設置されており身体に障害を持つ児童・生徒が学んでいる学校です。 施設設備面での配慮とともに、教材や教具を工夫し、情報教育機器なども活用しています。</p>
【知的障害】	
<p>埼玉県立上尾特別支援学校 (上尾市東町3-2009-3) TEL 048-774-9331 FAX 048-770-1050</p>	<p>知的障害がある子供たちのための学校です。 一人一人の障害の特性や発達の状況に応じた支援を行い、将来、社会的に自立するための力の育成を目指しています。</p>
*その他、知的障害の程度が比較的軽度の生徒が通う高等部単独設置校があります。	
<p>埼玉県立特別支援学校 さいたま桜高等学園 (さいたま市桜区上大久保519-7) TEL 048-858-8815 FAX 048-858-8832</p> <p>埼玉県立羽生ふじ高等学園 (羽生市下羽生320-1) TEL 048-560-2020 FAX 048-560-2021</p>	<p>知的障害の程度が比較的軽度の生徒が通う高等部単独の学校です。 全員就労を目指し、職業教育を重点に置いた教育を実施しています。個々の生徒の能力や特性を踏まえ、社会生活・職業生活に必要な知識・技能・態度を養います。</p>
※校名に「学園」がつく特別支援学校には専門学科が設置されています	

特別支援教育就学奨励費の支給

特別支援学校及び市内小・中学校の特別支援学級などに通う児童生徒の保護者の方に就学に必要な経費の一部が支給されます。

また、市内の通級指導教室に通っている児童の保護者の方には、その通学にかかる特別に要する交通費のみが支給の対象になります。

窓 口 （特別支援学校） 埼玉県特別支援教育課 または在籍校

TEL 048-830-6880 FAX 048-830-4960 （さいたま市浦和区高砂3-15-1）

（特別支援学級・学校教育法施行令第22条の3・通級指導教室）

桶川市教育委員会 学務課

TEL 048-788-4969 FAX 048-786-5043 （桶川市泉1-3-28）